(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に5%から8%へ,令和元年10月1日に8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

865,648 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

9,106,219 千円

<社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費>

(単位 千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	2,080,339	1,442,866	0	85,059	112,014	440,400
	高齢者福祉事業	42,922	372	0	3,049	8,010	31,491
	児 童 福 祉 事 業	2,697,699	1,736,782	72,700	81,043	163,672	643,502
	医療福祉事業	438,885	165,789	0	39,968	47,272	185,856
	福祉センター	18,115	0	0	304	3,611	14,200
	生活保護扶助事業	998,263	757,380	0	0	48,844	192,039
	小 計	6,276,223	4,103,189	72,700	209,423	383,423	1,507,488
社会保険	介護保険事業	921,062	35,205	0	0	179,626	706,231
	国民健康保険事業	513,125	211,357	0	0	61,190	240,578
	後期高齢者医療事業	958,796	135,559	0	0	166,929	656,308
	小 計	2,392,983	382,121	0	0	407,745	1,603,117
保健衛生	高齢者医療事業	56,230	2,623	0	260	10,817	42,530
	疾病予防事業	327,797	11,588	0	45,131	54,967	216,111
	医療提供体制確保事業	52,986	5,385	0	4,716	8,696	34,189
	小 計	437,013	19,596	0	50,107	74,480	292,830
合 計		9,106,219	4,504,906	72,700	259,530	865,648	3,403,435